練馬区立白百合福祉作業所

給食調理業務の委託業者の募集について

社会福祉法人練馬区社会福祉協議会は、練馬区から指定管理者として受託運営している練馬区立白百合福祉作業所について、平成31年4月からの給食調理業務の委託先を募集します。

１．件名　　　　練馬区立白百合福祉作業所給食調理業務委託

　　　　　　 　 契約は年度毎に行いますが、業務等に特段の不備がない場合、指定管理者受託期間中は基本的に継続するものとします。(指定管理者受託期間は平成31年度から平成35年度末まで)

２．履行場所　　白百合福祉作業所調理場およびその付帯施設

３．履行日　　　給食実施日数は施設開所日とする(年間２４０日程度)

４．調理食数及び食材費

　　　　　　　　一日最大食数予定　55食（利用者定員40名＋職員14名＋α）

　　　　　　　　＊実績より１日　45食～50食程度

１食あたり３００円(税込)予定

５．業務内容　　①献立作成

　　　　　 　　　②食材調達及び保管・在庫管理

③調理及び配膳

　　　　　　　 　④食器具の洗浄・消毒・保管

　　　　　　　　 ⑤残菜及び厨芥の処理

　　　　　　　⑥その他給食調理に付随する業務（給食会議、届出書類作成など）

※専従の栄養士の配置を求めます。

６．給食室の概要

　　所在地　　　練馬区石神井町５―１３―１０

　　施　設　　　鉄筋コンクリート造２階建、１階部分２４．８８㎡

　　設　備　　　スチームコンベクションオーブン、ガステーブル、ガス炊飯器、冷凍冷蔵庫、食器洗浄機、食器消毒保管庫等

７．選定方法

　　　書類審査及びプロポーザル（業者提案）方式および現地視察

　　　応募多数の場合は一次審査、二次審査を行います。

８．応募資格　　選定基準による（別紙参照）

９．申込・受付

　白百合福祉作業所へ連絡し必要書類を入手の上、参加申し込み書等の必要書類等に　　　記入の上、平成30年１１月１５日（木）までに、白百合福祉作業所へ郵送（提出期限必着のこと）または持参で申し込んでください。

1０．提出書類

　　①参加申込書(様式①)

　　②会社概要（資本金、過去3年間の年間売上高及び経常収益、営業所及び支店数

従業員数、調理師等有資格者の状況など）

③福祉施設調理業務の実績（平成30年４月１日現在）（様式②）

　　 ④食品衛生法による行政処分のないことの証明

　　 ⑤従業員（栄養士・調理員）の研修計画および実績（平成３０年計画および平成２９年

度実績）

　　 ⑥独自の衛生マニュアル

　　 ⑦損害賠償保険（様式③）

　　 ⑧提案書

　　　 ア　福祉施設給食における調理業務に対する考え方

　　　 イ　福祉施設給食における衛生管理に対する考え方

　　　 ウ　福祉施設給食における栄養士、調理員の配置に対する考え方

　　　 エ　委託業務の円滑な遂行に対する考え方

　　　 オ　業務委託料見積書

　　　　　 ※様式に定めのない書類は任意様式で可、提出書類は返却いたしません。

11．申し込み・問い合わせ先

　　　社会福祉法人　練馬区社会福祉協議会

　　　練馬区立白百合福祉作業所

練馬区石神井町５－１３－１０

℡０３－３９９５－７７９６

　　　担当：丹保・竹内